

有機農業の拡大に向けた 施策等の動向

～有機農業関係予算～

令和4年9月

農林水産省

(参考) 有機農業の推進

1. みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和5年度概算要求額 3,000 (847) 百万円の内数】

地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援

(1) モデル的先進地区の創出

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援

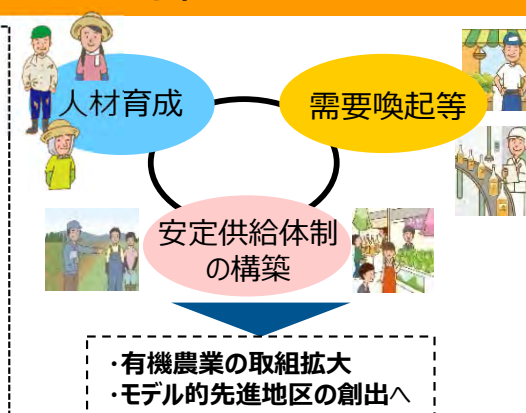
市町村主導での取組を推進



(2) 人材育成や需要喚起等を通じた現場の取組の推進

有機農業の拡大に向けた現場の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成・確保
- ② 有機栽培のノウハウを提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成
- ③ 農業者等による有機農産物の安定供給体制の構築
- ④ 事業者と連携して行う需要喚起の取組等を支援



(3) グリーンな栽培体系への転換サポート

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援

- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証

化学農薬低減

有機農業

化学肥料低減

温室効果ガス削減

- 成果の普及

グリーンな栽培マニュアルの策定

産地戦略(ロードマップ)の策定

広く
情報発信

2. 環境保全型農業直接支払交付金

【令和5年度概算要求額 2,831 (2,650) 百万円の内数】

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

【有機農業の交付単価】 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。
※有機JAS認証取得を求めものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a

炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合※に限り、2,000円を加算。

※土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバー cropping、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

【取組拡大加算】

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を行う農業者団体を支援

＜交付単価＞ 4,000円/10a ※活動によって増加した新規取組面積に応じた支援になります。

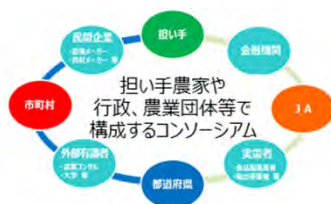


本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

3. 有機稲作の推進

【令和5年度概算要求額 240 (50) 百万円の内数】

経済性のある有機稲作の確立を目指す産地に対して、コスト分析や経営改善、改善後の経営事例の分析・見える化等を通じた有機稲作経営の指標化の取組を支援



産地の実情を踏まえた、様々な取組を総合的に支援

＜経済性のある有機稲作に向けた取組＞

- 生産コストの把握・分析
- 経営改善に係る取組状況の把握、課題の抽出
- 経営改善・技術導入実証、人材育成
- 有機稲作経営の指標化

【お問い合わせ先】
農産局
農業環境対策課
03-6744-2114

より詳しくは→



有機農業産地づくり推進

【令和5年度予算概算要求額 3,000（837）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援するとともに、都道府県の推進体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

1.有機農業実施計画の策定

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、
① 構想聴取 ② 試行的な取組の実施 ③ 実施計画の取りまとめ等を支援します。

2. 推進体制の構築

実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、
① 推進体制が整うまでの暫定段階の取組
② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援します。

3. 展開・普及の促進

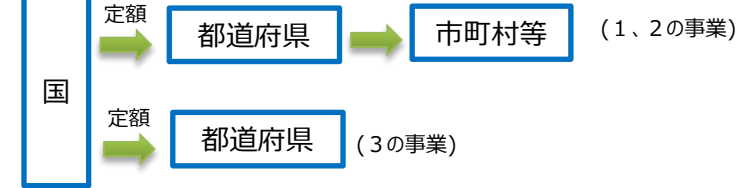
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

（関連事業）先進事例の共有

全国各地の取組を共有し横展開を促す会議等の開催を支援。
（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）

※事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合、採択に当たってポイントを加算します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

<対策のポイント>
有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 人材育成

ア 有機農業指導活動促進事業
有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。

イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

〇みどりの食料システム戦略推進交付金のうち推進体制整備
有機農業や制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）の育成・確保等を支援します。

2. 安定供給体制構築

〇 有機農産物安定供給体制構築事業
有機農産物の安定供給体制の構築に向け、有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言、流通の効率化に向けた実証、自治体間や事業者との連携を促す取組を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

〇 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業
国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要の喚起にむけ、国産有機農産物を取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、消費者向けの情報発信や事業者の参入促進セミナーの開催等の取組を支援します。

1. 人材育成

指導員育成・展開
研修機関活動支援
有機JAS講習受講支援
栽培技術研修実施

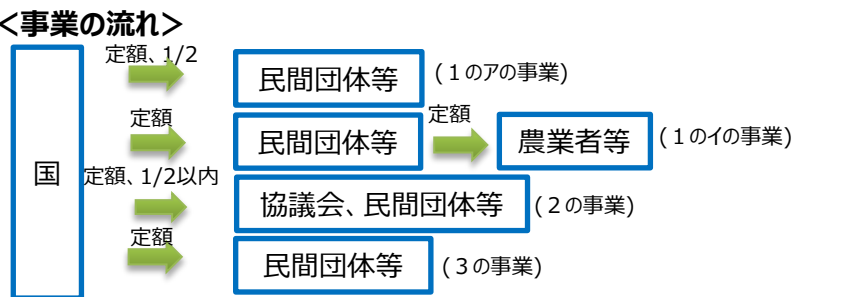
2. 安定供給体制構築

技術の共有・習得
共同販路の開拓
流通の効率化
販路開拓の助言・指導
事業者等との連携促進

3. 需要喚起、販路拡大

加工・小売事業者等との連携
消費者への周知・情報発信
事業者参入促進

※事業実施主体(協議会の構成員)がみどりの食料システム法の環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合、計画審査時にポイントを加算します。



＜対策のポイント＞

有機農業に取り組もうとする農業者への技術習得を促進するため、広域的に有機の栽培技術の提供を行う民間団体等が農業者に対し行う現地指導を行う取組や、栽培・採種技術習得のための手引きの作成等の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 有機農業指導活動促進事業

都道府県域を越えて活動する有機の栽培技術の提供を行う民間団体等が、**農業者に指導・助言を行う活動等を支援**します。

① 有機農業の技術習得の促進

有機農業関係の現地指導を行う民間団体が、**農業者向け講習会の開催や農業者に現地指導を行う取組を支援**します。

② 研修体制の強化

有機農業関係の研修を行う施設において、農業者に指導を行うために必要な**実証ほ、採種場の設置、研修カリキュラムの作成等を支援**します。

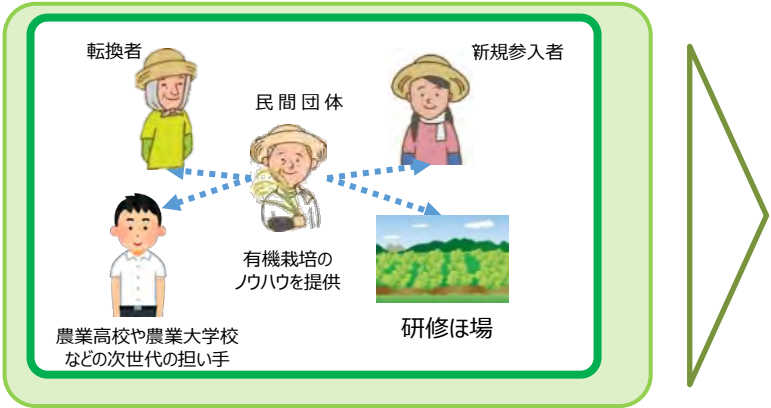
③ 有機農業に関する教育の推進

有機農業関係の**教育機関**における有機JAS認証の取得、**実証ほ場の設置、農業者の招へい、有機農業体験事業等の取組を支援**します。

＜事業イメージ＞

現状の課題

- 農業者が有機農業を始める場合や、技術習得をする際に相談できる機関が在住都道府県にない、もしくは品目限定となっている地域が多い。
- 有機農業関係の教育が可能な施設は限られている。



増加・収量の向上
有機農業者の

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のは場実地検査**（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組や**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催や**研修カリキュラムの内容調査、設計等**を支援します。

＜事業の内容＞

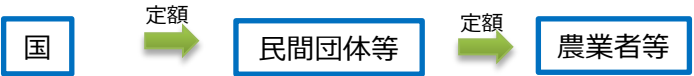
1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のは場実地検査**（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組を支援するとともに、**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催や**研修カリキュラムの内容調査、設計等**を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



有機農産物安定供給体制構築事業

<対策のポイント>

農業者等による現場の先進的な取組の横展開を推進するため、技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言等や雑草対策や流通の効率化などの技術課題の実証、産地や自治体間の連携を促す取組を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を推進します。

<事業の内容>

1.オーガニック産地育成事業

農業者等による現場の先進的な取組の横展開を推進するため、

- ① 栽培や経営に関する技術研修会の開催等
- ② 産地への実需者の招へいや学校給食関係者との打合せ等を含む新たな販路確保に向けた取組
- ③ 生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援します。

2.全国推進事業

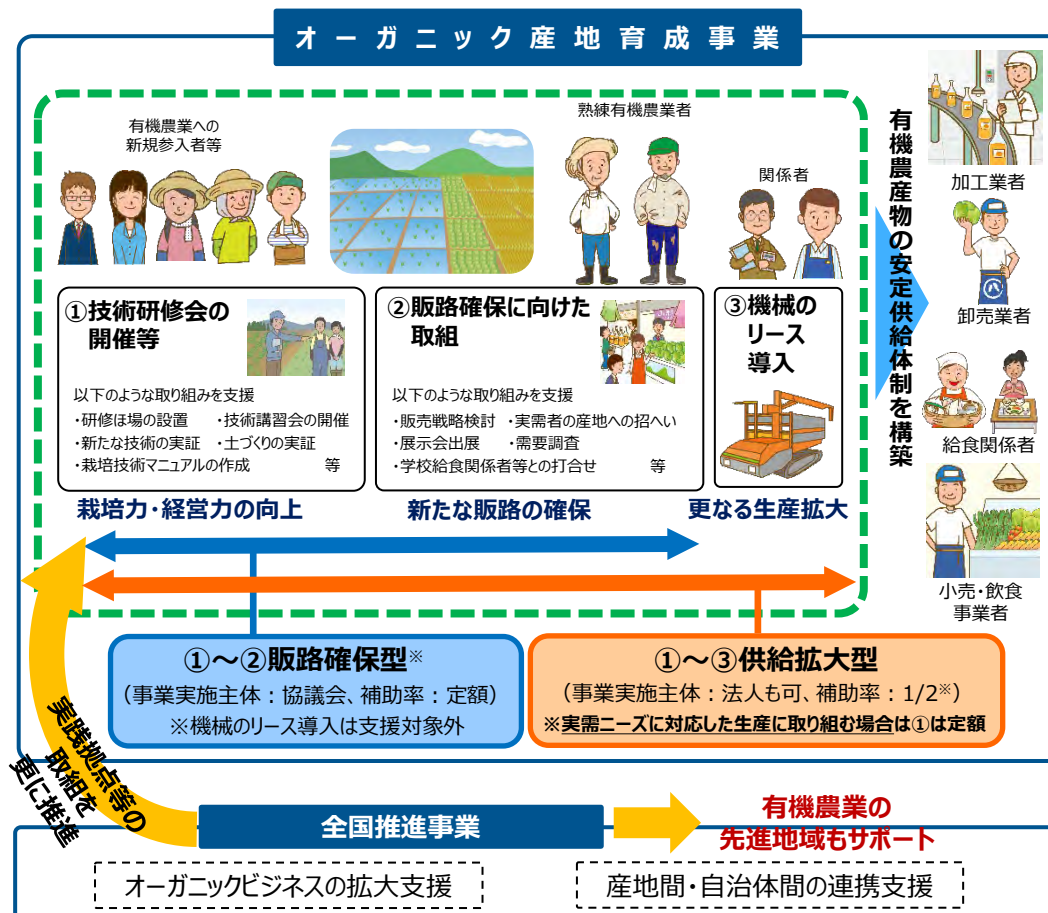
以下の取組を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を更に推進します。

- ① オーガニックビジネス拡大支援事業
産地における販売戦略の企画・提案・助言を行うオーガニックプロデューサーの派遣等の取組を支援。
- ② 産地間・自治体間連携支援事業
生産・出荷情報の共有や流通の効率化などの技術課題への対応実証及び産地や自治体間（モデル的先進地区を含む）の連携を促す取組を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



みどりの食料システム戦略推進総合対策（有機農業推進総合対策事業）のうち
国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業

＜対策のポイント＞

国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、事業者への啓発や展示会への出展等の取組を支援します。

2. 国産有機加工食品バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例を紹介する講習会の開催等を支援します。

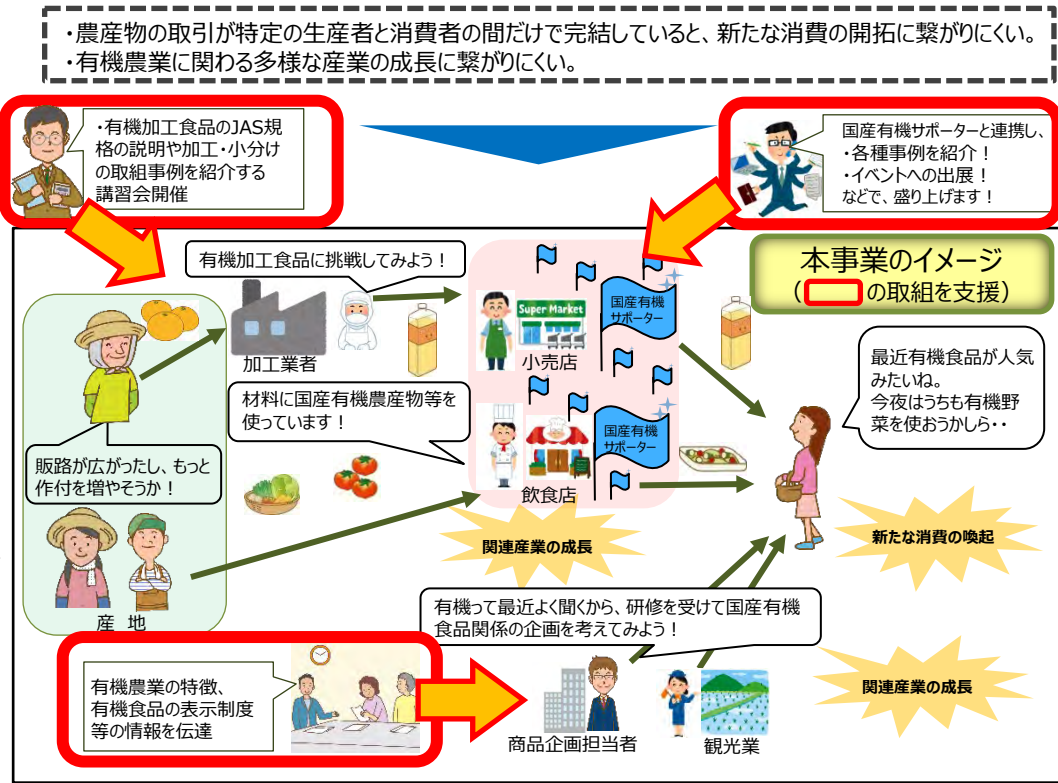
3. 実需者等理解増進活動支援事業

事業者からの情報発信を通じ有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、有機農業や有機食品、表示制度等の研修等を行う取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



- ・国産有機農産物等扱う事業者の取組喚起と理解増進
- ・消費者需要や加工需要の増大

【お問い合わせ先】農産局農業環境対策課（03-6744-2494）

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

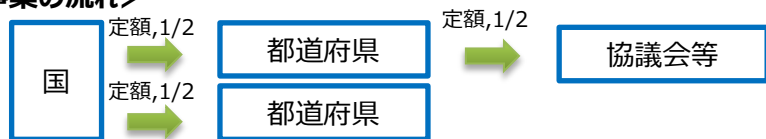
<事業の内容>

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

- ① 土壌診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び省力化に資する**先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**
- ② ①と併せて行う、環境負荷低減に資する**スマート農業機械等の導入**
- ③ ①と併せて行う、消費地でのマルシェの開催や、都市住民・学童の農業体験を通じた交流など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑤ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合などの**関係者に広く情報発信**（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）

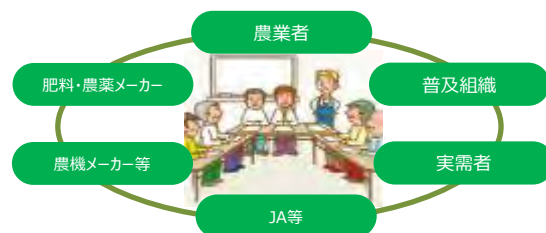
※事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間企業等）がみどりの食料システム法における環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合に、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。

<事業の流れ>

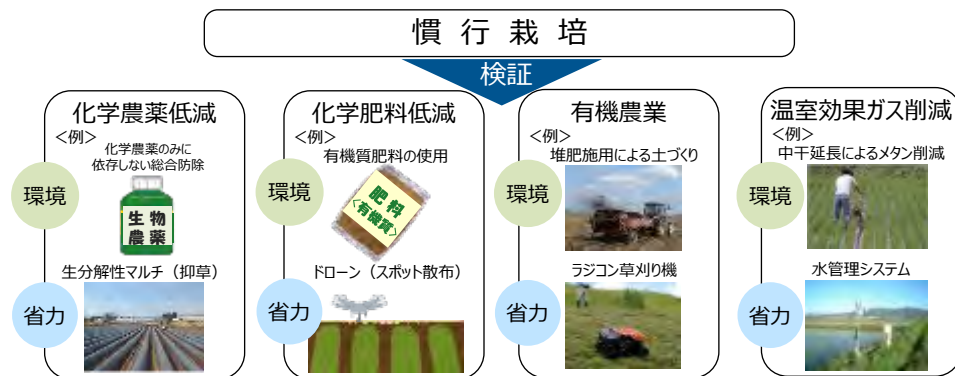


<事業イメージ>

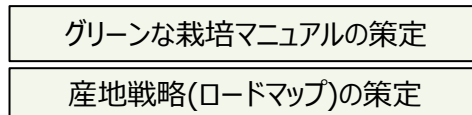
- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



広く情報発信
 消費者の理解の促進



日本型直接支払のうち
環境保全型農業直接支払交付金

【令和5年度予算概算要求額 2,831（2,650）百万円】

＜対策のポイント＞
農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

＜事業目標＞
温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

＜事業の内容＞

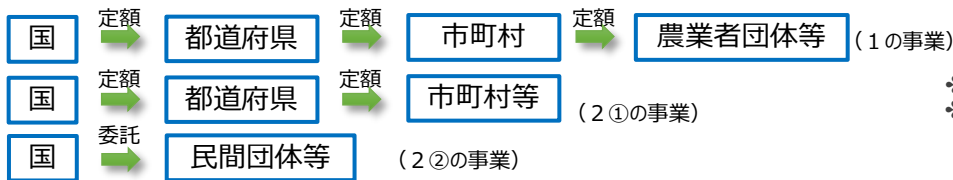
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,718（2,537）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 113（113）百万円

- ① 環境保全型農業直接支払推進交付金 104（104）百万円
 - 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。
- ② 環境保全型農業効果調査事業委託費 9（9）百万円
 - 本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】
化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2)に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
	堆肥の施用	4,400
	カバークロップ	6,000
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400 (3,200)
	草生栽培	5,000
	不耕起播種注3)	3,000
	長期中干し	800
	秋耕	800

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】
有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
❖ 配分が当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

<対策のポイント>

米の需要減により米価が低迷する一方、肥料等の生産資材価格の高騰等によって、稲作農業は大変厳しい状況に置かれています。
今後、輸出等の新たな需要への的確な対応を通じて需要拡大を図りつつ、農業者の所得を確保し、稲作農業の体質を強化するため、米の超低コスト生産や持続・発展する有機稲作、米流通合理化のモデルとなる産地・事例を創出するとともに、流通合理化の取組を広げ、加速させる環境を整備します。

<事業目標>

- 担い手の米生産コスト（9,600円/60kg [令和5年度まで]
- 有機農業の耕地面積の拡大（6.3万ha）[令和12年度]
- 米の需要拡大（消費量51kg/年・人 [令和12年度]

<事業の内容>

1. 米の超低コスト生産支援

米の輸出拡大等に向けて、農業者や地方自治体、農業団体など地域の関係者が連携して、大幅なコスト低減を目指す産地に対して、コスト分析やコスト低減に係る取組状況の把握、課題抽出、必要となる技術実証、人材育成等の取組を総合的に支援します。
（補助率：定額（上限1,000万円/コンソーシアム））

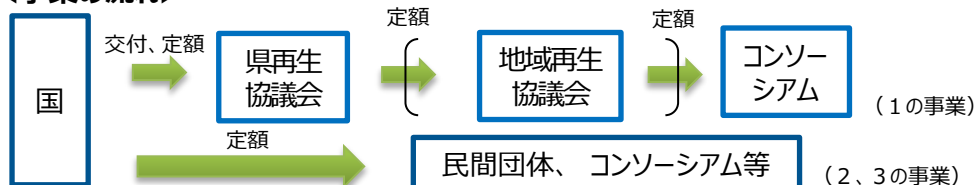
2. 持続・発展する有機稲作の確立支援

米の高付加価値化等に向けて、農業者や地方自治体、農業団体など地域の関係者が連携して、経済性のある有機稲作の確立を目指す産地に対して、コスト分析や経営改善、改善後の経営事例の分析・見える化等を通じた有機稲作経営の指標化の取組を支援します。
（補助率：定額（上限1,000万円/コンソーシアム））

3. 米の付加価値向上・流通合理化支援

- ① 多様な消費者・実需者ニーズに適応するため、スマート・オコメ・チェーンを活用した付加価値向上・流通合理化モデル創出の取組を支援します。
- ② 米の付加価値向上に向けた各種調査及びシンポジウム等の広報活動を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

米の超低コスト生産支援 持続・発展する有機稲作の確立支援



<超低コスト生産に向けた取組>

- 生産コストの把握・分析
- コスト低減に係る取組状況の把握、課題の抽出
- コスト削減の技術等実証、人材育成
- 取組の検証と改善策の検討

<経済性のある有機稲作に向けた取組>

- 生産コストの把握・分析
- 経営改善に係る取組状況の把握、課題の抽出
- 経営改善・技術導入実証、人材育成
- 有機稲作経営の指標化

米の付加価値向上・流通合理化支援

米の付加価値向上・流通合理化モデルの創出



お問い合わせ先 農産局穀物課

農業環境対策課

穀物課

1の事業：03-6744-2108

2の事業：03-6744-2114

3の事業：03-6744-1392

- 自治体向けオーガニックスセミナーは、**令和4年度中に全5回開催予定**です。
(**事例報告を希望する自治体は、事務局にご連絡をお願いします。**)
- 農林水産省の有機農業関連の事業に関するセミナー等についても、有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークを通じ周知させていただきますので、**是非積極的なご参加をお願いします。**



有機農業と地域振興を考える 自治体ネットワーク



★参加は随時受付★

お問合せ先：農産局農産政策部農業環境対策課
(03-6744-2114)

HP : <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/jichinet.html>

令和4年9月16日現在で
65市町村18県が参加